

### 京都市くらし応援給付金(令和7年度住民税非課税世帯)申請書兼請求書

国の「経済」を実現する総合経済対策に基づく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度住民税均等割が非課税の世帯に対して給付を行います。

(あて先)京都市長

申請期限 令和8年5月25日(月)必着

ウラ面の「誓約・同意事項」及び「提出書類」を必ず参照のうえ、支給要件に該当することや提出書類に漏れがないことを確認し、提出してください。

申請・請求者(世帯主)

氏名	〒	〒	〒	〒
〒	〒	〒	〒	〒
〒	〒	〒	〒	〒
〒	〒	〒	〒	〒

申請者が属する世帯の状況 ※令和8年1月30日時点の申請・請求者(世帯主)以外の構成員について記入してください。

氏名	生年月日	世帯主との関係	氏名	生年月日	申請者の関係
ハコ	二〇〇二	二	ハコ	二〇二二	二
ハコ	二〇〇二	二	ハコ	二〇二二	二
ハコ	二〇〇二	二	ハコ	二〇二二	二
ハコ	二〇〇二	二	ハコ	二〇二二	二

受取口座(原則、申請・請求者本人名義の口座とします) ※受取口座をひとつのみ記入のうえ、記入した口座を確認できる書類(送金、キャッシュカード等の写し)を添付してください。

金融機関名	支店名	種目	口座番号	口座名義(カタカナ)
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

署名欄(Signature) 必ず署名してください。 ※記入困難な方は代筆可

令和 年 月 日 申請・請求者(世帯主)氏名

代理人申請・受給に係る手続き 世帯主名義の口座以外で代理受給される場合は、本紙(申請書)のほか、別途書類を提出いただく必要があります。

### 記入例

### 京都市くらし応援給付金(令和7年度住民税非課税世帯)申請書兼請求書

国の「経済」を実現する総合経済対策に基づく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度住民税均等割が非課税の世帯に対して給付を行います。

(あて先)京都市長

申請期限 令和8年5月25日(月)必着

ウラ面の「誓約・同意事項」及び「提出書類」を必ず参照のうえ、支給要件に該当することや提出書類に漏れがないことを確認し、提出してください。

申請・請求者(世帯主)

氏名	〒	〒	〒	〒
〒	〒	〒	〒	〒
〒	〒	〒	〒	〒
〒	〒	〒	〒	〒

受取口座(原則、申請・請求者本人名義の口座とします) ※受取口座をひとつのみ記入のうえ、記入した口座を確認できる書類(送金、キャッシュカード等の写し)を添付してください。

金融機関名	支店名	種目	口座番号	口座名義(カタカナ)
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

署名欄(Signature) 必ず署名してください。 ※記入困難な方は代筆可

令和 〇 〇 〇 〇 日 申請・請求者(世帯主)氏名 京都花子

代理人申請・受給に係る手続き 世帯主名義の口座以外で代理受給される場合は、本紙(申請書)のほか、別途書類を提出いただく必要があります。

### 受取口座に係る添付書類

以下の内容がわかる書類(送金、キャッシュカード等)のコピーを同封してください。

金融機関名	支店名	預金種目	口座番号	口座名義(カナ)
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

### 代理人申請・受給に係る手続き

本紙(申請書)のほかに、以下の書類を提出してください。

**〔法定代理人が代理申請・受給する場合の必要書類〕**

- 世帯主(委任者)及び代理人双方の本人確認書類
- 代理権を証する書類(登記事項証明書)
- 委任人又は補助人が手続きされる場合は、本手続の代理権があることを代理権付目録により確認できるもの(添付可)
- 本給付金に関する告知書等を送付する場合は送付先(住所)を提出書類に明示してください。

**〔法定代理人以外が代理申請・受給する場合の必要書類〕**

- 世帯主(委任者)及び代理人双方の本人確認書類
- 代理申請・受給手続申立書
- 右記の二次元コードから上記申立書をダウンロードして本紙(申請書)と合わせて提出してください。

本人確認書類 マイナンバーカード(表面のみ)、運転免許証(表裏)、資格確認書、年金手帳、介護保険証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書いずれか1つのコピーを同封してください。

令和7年度住民税均等割が課税されていないことの根拠書類について

令和7年1月1日時点で他都市にお住まいだった方は、令和7年度住民税均等割が非課税であることを証明する書類(非課税証明書等)のコピーを同封してください。

留意事項 ●不備のない書類の受付から約1か月後のお返込みとなります(申請が集中した際は、もう少しお待ちいただく場合があります)。

お問合せ先・申請書送付先 京都市くらし応援給付金コールセンター ※コールセンターでは、受取口座の確認等の質問にはお答えできません。

### 誓約・同意事項

- 京都市くらし応援給付金(令和7年度住民税非課税世帯)(以下「給付金」という。)の以下の支給要件の全てに該当すること。
  - ・令和8年1月30日時点で本市に住民登録があり、世帯全員が令和7年度分の住民税均等割が非課税の世帯であること。
  - ・世帯の中に住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと。
  - ・令和7年1月1日時点で国外に居住していた者のみで構成される世帯ではないこと。
- 給付金の支給要件の該当性等を審査するために必要な、住民基本台帳情報及び脱税情報等の公簿等の確認又は資料の提供を、京都市が他の行政機関等に求める又は提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、京都市において支給決定された後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 申請書兼請求書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和8年5月25日までに、不備が補正されない場合は、給付金が支給されないことに同意します。
- ①の支給要件に該当しないのに支給した場合や、本給付金の受給後に支給要件を満たさなくなった場合(収入・所得等の修正申告により、令和7年度住民税均等割課税世帯となつた等)は、給付金を返還します。

### 提出書類

- 京都市くらし応援給付金(令和7年度住民税非課税世帯)申請書兼請求書(本書)
- 申請・請求者(世帯主)の本人確認書類(コピー)
  - 申請・請求者(世帯主)のマイナンバーカード(表面のみ)、運転免許証(表裏)、資格確認書、年金手帳、介護保険証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書等のいずれか1つ(コピー)を添付してください。
- 受取口座を確認できる書類(コピー)
  - 送金やキャッシュカードなど、金融機関名・支店名・種目・口座番号・口座名義人を確認できる部分(コピー)を添付してください。
  - 代理申請・受給の場合を除き、世帯主本人名義の銀行口座である必要があります。(詳細はホームページを御覧ください)。
- 令和7年度住民税均等割が課税されていないことの根拠書類(コピー)
  - 世帯全員分の以下の書類(コピー)を提出してください。
  - 令和7年1月1日に京都市にお住まいだった方は不要です。
  - 令和7年1月1日時点で他都市にお住まいだった方がいる世帯
    - 令和7年度住民税均等割が非課税であることを証明する書類(非課税証明書等)(コピー)
    - 申請日から3か月以内に行方不明となったものを提出してください。
  - 令和7年1月1日時点で国外にお住まいだった方がいる世帯(複数世帯)
    - 日本国籍の方の住民税の納税の写し(令和7年1月1日時点の住所が分かるもの)
    - 外国籍の方の住民税(納税)の写し(日産納税日が分かるページ)
- 留意事項 令和7年1月1日時点で国外に居住していた方のみで構成される世帯は対象外です。上記書類を提出いただいても支給できません。

※添付書類 24 ありませんか。(添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

No.	申請書兼請求書(日本語)	申請書兼請求書(中文(简体))
1	京都市くらし応援給付金(令和7年度住民税非課税世帯)申請書兼請求書	京都市生活応援給付金(2025年度住民税非課税家庭)申請書兼請求書

2	ウラ面の「誓約・同意事項」及び「提出書類」を必ず参照のうえ、支給要件に該当することや提出書類に漏れがないことを確認し、提出してください。	请务必在参照背面的“誓约与同意事项”以及“提交资料”之上，确认符合交付条件以及提交资料无遗漏。
3	氏名	姓名
4	個人番号・生年月日	个人编号・出生年月日
5	現住所	现住址
6	申請者が属する世帯の状況 ※令和8年1月30日時点の申請・請求者(世帯主)以外の構成員について記入してください。	申請者所属家庭的状况 ※请填写截至2026年1月30日的申请和请款者(户主)以外的成员状况
7	受取口座(原則、申請・請求者の口座とします) ※受取口座をひとつのみ記入のうえ、記入した口座を確認できる書類(通帳・キャッシュカード等の写し)を添付してください。複数の口座の記入や添付がある場合は、本市において振り込む口座を判断させていただきます。 ※記入した口座はお手元に控えておいてください。	收款账户(原则上应为申请和请款者的账户) ※请在仅填写一个收款账户之上，附上可确认所填写账户的资料(存折、现金卡等的复印件)。填写及附上多个账户时，将由本市判断汇款的账户。 ※请自行留存所填写的账户信息。
8	署名欄(Signature) 必ず署名してください。 ※記入困難な方は代筆可  ウラ面の誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。また、本申請書の内容に相違ありません。 令和 年 月 日 申請・請求者(世帯主)氏名	署名欄 请务必署名。 ※填写有困难的人士可由代理人代笔  确认背面的誓约与同意事项，并誓约同意。此外，本申请书的内容正确无误。  年 月 日 申请者姓名 申请和请款者(户主)姓名
9	代理人申請・受給に係る手続き  世帯主名義の口座以外で代理受給される場合は、本紙(申請書)のほか、別途書類を提出いただく必要があります。 詳細はウラ面をご覧ください。	与代理人申请和受给相关的手续  以非户主名义的账户代理受给时，除了提交本文件(申请书)外，还需要另行提交资料。 详情请查看背面。
10	令和8年1月30日時点の世帯の全ての構成員(世帯主以外)について記入してください。	请填写截至2026年1月30日的家庭所有成员(户主以外)状况。
11	忘れずに世帯主(申請者)が署名してください。	请户主(申请者)不要忘记署名。
12	受取口座に係る添付書類 以下の内容がわかる書類(通帳、キャッシュカード等)のコピーを同封してください。 ※コールセンターでは、受取口座の確認等の質問にはお答えできません。	与收款账户相关的添附资料 请随信附上知道以下内容的资料(存折、现金卡等)的复印件。 ※电话服务中心无法回答有关收款账户确认等问题。
13	代理人申請・受給に係る手続き 本紙(申請書)のほかに、以下の書類を提出してください。 (法定代理人が代理申請・受給する場合の必要書類) ●世帯主(委任者)及び代理人双方の本人確認書類 ●代理権を証する書類(登記事項証明書等) ※保佐人又は補助人が手続きされる場合は、本手続の代理権があることを代理行為目録により確認できるものに限ります。 ※本給付金に関する通知書等をお送りする場合の送付先(住所)を提出書類に明示してください。  (法定代理人以外が代理申請・受給する場合の必要書類) ●世帯主(委任者)及び代理人双方の本人確認書類 ●代理申請・受給手続申立書 右記の二次元コードから上記申立書をダウンロードして本紙(申請書)と合わせて提出してください。	与代理人申请和受给相关的手续 请提交本表(申请书)以及以下的资料。 <由法定代理人代理申请和受给时的所需资料> ●户主(委托者)以及代理人双方的本人身份确认资料 ●证明代理权的资料(登记事项证明书等) ※由保佐人或者辅助人办理手续时，仅限可通过代理行为目录确认到有本手续代理权的情形。 ※请在提交资料中写清发送本给付金相关通知书等时的收件人地址(住址)。  <由非法定代理人代理申请和受给时的所需资料> ●户主(委托者)以及代理人双方的本人身份确认资料 ●代理申请和受给手续陈述书 请扫描右边的二维码下载上述陈述书，并与本文件(申请书)一起提交。
14	※本人確認書類は、必ず有効期限内のものをコピーしてください。	※有关本人身份确认资料，请务必复印有效期限内的证件。

15	<p>令和7年度住民税均等割が課税されていないことの根拠書類について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和7年1月1日時点で他都市にお住まいだった方は、令和7年度住民税均等割が非課税であることを証明する書類(非課税証明書等)(コピー)を同封してください。</li> <li>●世帯内に令和7年1月1日時点で国外にお住まいの方がいる場合は、令和7年度住民税の課税対象外であることが分かる以下の書類を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国籍の方: 戸籍の附票の写し(令和7年1月1日時点の住所が分かるもの)</li> <li>・外国籍の方: ビザ(査証)の写し(上陸許可日が分かるページ)</li> </ul> </li> </ul> <p>※令和7年1月1日時点で国外に居住していた方のみで構成される世帯は対象外です。上記書類を提出いただいても支給できません。</p>	<p>关于2025年度住民税均等割未被课税的依据资料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●截至2025年1月1日居住在其他城市的人士，请一起装入证明2025年度住民税均等割为非课税的资料(非课税证明书等)(复印件)。</li> <li>●截至2025年1月1日家庭内有居住在国外的的人士时，请提交知道2025年度住民税为课税对象外的以下资料。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国籍的人士: 户籍附票的复印件(知道截至2025年1月1日住址的复印件)</li> <li>・外籍人士: 签证的复印件(可知道上陆许可日的页)</li> </ul> </li> </ul> <p>※截至2025年1月1日仅由居住在国外的的人士构成的家庭为对象外。即使您提交了上述资料也不能发放。</p>
16	<p><b>留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●不備のない書類の受付から約1か月後のお振込みとなります(申請が集中した際は、もう少しお待ちいただく場合があります)。</li> <li>●基準日時点で離婚協議中の場合や、基準日後に子ども連れでの離婚があった場合については、配偶者(課税者)の被扶養者(非課税者)等であっても、支給対象となる可能性があるため、下記のコールセンターまでお問い合わせください。</li> <li>●本給付金は所得税等の計算における所得に含まれます。</li> </ul>	<p><b>注意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自受理齐全の资料约1个月后进行汇款(申请集中时，可能会稍长些)。</li> <li>●对于截至基准日正在离婚协商中的情形、以及在基准日后有携子女离婚的情形，即使是配偶者(课税者)的被抚养者(非课税者)等，也有可能成为发放对象，因此请咨询下述的电话服务中心。</li> <li>●本给付金将被计入所得税等计算中的所得。</li> </ul>
17	<p><b>誓約・同意事項</b></p> <p>①京都市くらし応援給付金(令和7年度住民税非課税世帯)(以下「給付金」という。)の以下の支給要件の全てに該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年1月30日時点で本市に住民登録があり、令和7年度分の住民税均等割が非課税の世帯であること。</li> <li>・世帯の中に住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと。</li> <li>・令和7年1月1日の時点で国外に居住していた者のみで構成される世帯ではないこと。</li> </ul> <p>&lt;例&gt;</p> <p>令和7年1月2日以降に日本へ転入され、令和7年度住民税の課税対象外である、単身世帯(留学生等)は受給できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税均等割が課税されている者の扶養親族等だけで構成される世帯ではないこと。</li> </ul> <p>&lt;例&gt;</p> <p>親(課税者)に扶養されている大学生(非課税)等の単身世帯や、子(課税者)に扶養されている親の世帯(非課税)等は受給できません。</p> <p>②給付金の支給要件の該当性等を審査するために必要な、住民基本台帳情報及び税情報等の公簿等の確認又は資料の提供を、京都市が他の行政機関等に求める又は提供することに同意します。</p> <p>③公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。</p> <p>④この申請書は、京都市において支給決定した後は、給付金の請求書として取り扱います。</p> <p>⑤申請書兼請求書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和8年5月25日までに、不備が補正されない場合は、給付金が支給されないことに同意します。</p> <p>⑥①の支給要件に該当しないのに受給した場合や、本給付金の受給後に支給要件を満たさなくなった場合(収入・所得等の修正申告により、令和7年度住民税均等割課税世帯となった等)は、給付金を返還します。</p>	<p>誓約与同意事項</p> <p>①符合京都市生活応援給付金(2025年度住民税非課税家庭)(以下称为“给付金”。)的全部发放条件。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・截至2026年1月30日，在本市有住民登记，并且是2025年度的住民税均等割非课税的家庭。</li> <li>・在家庭成员中没有住民税均等割要课税的所得但未申报的人士。</li> <li>・截至2025年1月1日，不是仅由居住在国外的的人士构成的家庭。</li> </ul> <p>&lt;例&gt;</p> <p>2025年1月2日之后迁入日本、2025年度住民税的课税对象外的单身家庭(留学生等)不能领取。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不是仅由住民税均等割未被课税者的抚养亲属等构成的家庭。</li> </ul> <p>&lt;例&gt;</p> <p>由父母(课税者)抚养的大学生(非课税)等的单身家庭、由子女(课税者)抚养的父母的家庭(非课税)等不能领取。</p> <p>②同意京都市要求其他行政机构确认进行给付金发放条件的符合性等审查等所需的住民基本台帐信息以及税信息等的公簿等或者提供相关资料，或者将相关信息及资料提供给其他行政机构等。</p> <p>③在公簿等无法确认时，提交相关资料。</p> <p>④在京都市决定发放后，将本申请书作为给付金的请求书处理。</p> <p>⑤因申请书兼请求书的不完善之处导致无法转账等的事由，未完成付款，且2026年5月25日为止不完善之处未得到纠正时，同意不发放给付金。</p> <p>⑥不符合①的发放条件而领取了、或者在领取本给付金后不再满足发放条件时(因收入及所得等的修正申报，成为了2025年度住民税均等割课税家庭等)，退还给付金。</p>
18	(本書)	(本文件)
19	『申請・請求者(世帯主)の本人確認書類(コピー)』	“申请和请款者(户主)的本人身份确认资料(复印件)”
20	『受取口座を確認できる書類(コピー)』	“可确认收款账户的资料(复印件)”
21	『令和7年度住民税均等割が課税されていないことの根拠書類(コピー)』	“2025年度住民税均等割未被课税的依据资料(复印件)”
22	●令和7年1月1日時点で国外にお住まいの方がいる世帯(複数人世帯)	●截至2025年1月1日有居住在国外的人士的家庭(多人家庭)
23	・外国籍の方: ビザ(査証)の写し(上陸許可日が分かるページ)	・外籍人士: 签证的复印件(可知道上陆许可日的页)
24	<p><b>【留意事項】</b></p> <p>令和7年1月1日時点で国外に居住していた方のみで構成される世帯は対象外です。上記書類を提出いただいても支給できません。</p>	<p><b>【注意事項】</b></p> <p>※截至2025年1月1日仅由居住在国外的的人士构成的家庭为对象外。即使您提交了上述资料也不能发放。</p>